

# 農地耕作条件改善事業

【令和4年度予算概算決定額 24,790 (24,790) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善や、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせて支援します。

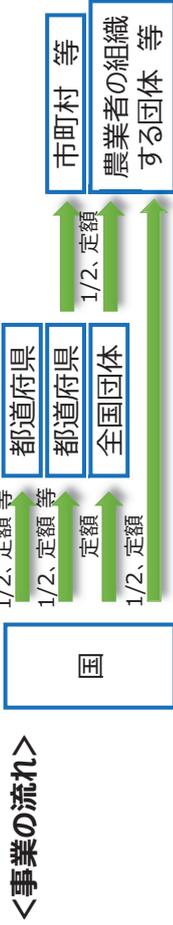
## ＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手利用する面積の割合の増加（8割【令和5年度まで】）

## ＜事業の内容＞

- 1. 地域内農地集積型**  
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を支援します。
- 2. 高収益作物転換型**  
基盤整備と一体的に行う輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせて支援します。
- 3. 未来型産地形成推進条件整備型**  
水田転換や既存産地の改良とともに、省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。また、果樹については、早期成園化等の取組を併せて支援します。
- 4. スマート農業導入推進型**  
基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等、スマート農業の導入について支援します。
- 5. 病害虫対策型**  
病害虫の発生予防・まん延防止に資する土層改良や排水対策等を支援します。
- 6. 水田貯留機能向上型**  
水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備を支援します。
- 7. 土地利用調整型**  
多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援します。  
※ 農地整備・集約協力金（整備費の最大12.5%）の活用により、農業者負担の軽減を図ることが可能（3の事業を除く）  
※ 下線部は拡充内容

【実施要件】① 事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域等  
② 総事業費200万円以上、③ 農業者数2名以上 等



（3の事業）

（1、2及び4～7の事業）

【お問い合わせ先】  
農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)  
農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

## ＜事業イメージ＞

きめ細かな耕作条件改善の支援



高収益作物への転換に向けた取組支援



労働生産性を抜本的に高めたモデル産地形成



スマート農業導入の支援



# 農地耕作条件改善事業（1/4）

- 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構等による担い手への農地集積を推進するとともに、営農定着に必要な取組を支援することが重要。
- このため、多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善や、高収益作物への転換、モデル的な産地形成、スマート農業の導入促進に向け、ハードとソフトの両面から機動的に支援。

## 新たな事業型の創設

政策的に対応し次の型を創設

- ・**病害虫対策型**：病害虫の発生予防・まん延防止に資する土層改良等を支援
- ・**土地利用調整型**：多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援

## 流域治水対策の推進【新設】

- ・田んぼダム推進に向けた整備及び調整経費を支援  
(定額助成) 畦畔補強及び排水改良（排水路整備）、調査・調整経費

## 維持管理省力化に向けた支援【拡充】

- ・畦畔や法面等の草刈労力の軽減のため、幅広畦畔や法面の緩傾斜化といった基盤整備
- ・共同利用の除草機器導入
- ・定率助成にて支援



法面の緩傾斜化



除草アタッチメント



リモコン式草刈機



無人草刈機

## 採択要件

- ・**対象区域**：農地中間管理事業の重点実施区域等（農地中間管理機構との連携概要を策定）
- ・**事業費**200万円以上 ・**事業者**2戸以上
- ・**事業主体**：農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、農業法人 等
- ・使用する型によって計画策定などが要件として設定

## ① 地域内農地集積型

きめ細かな整備とともに、農地中間管理機構による地域内への担い手への農地集積を推進します。

### 定額助成

- (ハード) 区画拡大、暗渠排水、湧水処理、客土、除礫、末端畑地かんがい施設、用排水路や農道の更新整備※1
- (ソフト) 1地区当たり上限300万円（年基準額）の条件改善促進支援 等

### 定率助成※2

- (ハード) 農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農地造成、農用地の保全、営農環境整備
- (ソフト) ICTによる水管理や防草対策等の維持管理の省力化支援、条件改善促進支援 等

※1 定額助成単価は現場条件等に応じた標準的な工事費の1/2相当区画拡大（6.5万円/10a等）、暗渠排水（10.0万円/10a等）など

※2 定率助成の補助率は、平地50%、中山間地域55% など

## きめ細かなハード整備



畦畔除去



水路の更新

# 農地耕作条件改善事業（2/4）

## ② 高収益作物転換型

地域内農地集積型の支援内容、高収益作物転換のための計画策定から営農定着まで必要な取組を支援します。

高収益作物転換プラン作成支援（最大2年）

高度な技術指導（最大3年）※4

**(定額助成)** プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向把握、輸作体系の検討、販売先の調査等※3

**(定額助成)** 高収益作物作付のための先進的な技術導入に向けた専門家による事業実施主体への高度な技術指導※3

高収益作物導入支援（最大5年）

**(定率助成)** 実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援、農業機械のリース等

**(定額助成)** 技術習得方法検討と実践、技術者育成、試験販売等の経営展開支援、現場での研修会等※3

※3 1地区あたり合計で上限300～500万円（年基準額）を支援

※4 施設園芸における地中熱ヒートポンプ（浅層採熱方式）の導入など、先進技術の導入のための専門家による技術指導に係る経費を支援

## ③ 未来型産地形成推進条件整備型

省力技術・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を形成する取組を支援します。

### <果樹・茶>

#### 新産地育成型

**(定率助成)** 小規模園地整備（盛土等）  
機械・施設のリース導入等

**(定額助成)**

- ・新植（例：りんごの超高密植栽培 71万円/10a）
  - ・新植に伴う幼木の管理（果樹 22万円/10a）
  - ・早期成園化、経営の継続・発展に係る取組
- 大苗の育成：20万円/10a } **最大23万円/10a** ※5  
省力技術研修：3万円/10a }

#### 既存産地改良型

**(定率助成)** 小規模園地整備（園内道整備等）  
機械・施設のリース導入等

**(定額助成)**

- ・改植（例：かんざつの根域制限栽培 111万円/10a）
  - ・改植に伴う幼木の管理（果樹 22万円/10a）
  - ・早期成園化、経営の継続・発展に係る取組
- 大苗の育成：20万円/10a } **最大51万円/10a**  
代替農地での営農：28万円/10a }  
省力技術研修：3万円/10a }

※5 水田の場合、水田活用の直接支払交付金の水田農業高収益化推進助成と合わせて最大40.5万円/10aを支援

### <野菜・花き>

#### 園芸作物導入型

- (定率助成)** 農業用ハウス等施設・農業機械のリース導入
- (定額助成)** 実需者ニーズに対応した品種の導入試験、GAP・トレーサビリティ手法の導入等

#### 園芸作物導入型の要件

- ・実需者と協議会を構成し、協議会内実需者に産地規模の30%以上で契約取引を行うこと



検討会



技術研修会



実証ほ場



省力樹形導入  
(りんごの超高密植栽培)



作業機械導入  
(スピードスプレーヤー)



小規模園地整備

# 農地耕作条件改善事業（3/4）

## ④ スマート農業導入推進型

スマート農業に適した基盤が整備された地区に、GNSS基地局等先進的な省力化技術を導入します。

### スマート農業導入推進支援

**【定率助成】** GNSS基地局の設置と、これと併せて導入するトラクタへの自動操舵システム等

### スマート農業導入推進計画

- ・対象地区における基盤整備の状況（大区画ほ場、ほ場内耕作道、用排水路パイプライン化、ターン農道 等）
- ・導入するスマート農業の内容と、経済性の検討
- ・地域の収益力向上に向けた取組方針※6 等を記載

※6 地域内での高収益作物への取組方針等を記載



GNSS基地局設置



自動操舵システム導入

## ⑤ 病害虫対策型【新設】

病害虫は一度まん延すれば地域農業に甚大な被害を及ぼすため、その発生予防やまん延防止に向けた対策を支援します。

### 病害虫対策に向けた土層改良

**【定額助成】** 反転耕、混層耕、堆肥施用、明渠排水

### 【事業実施区域】

植物防疫法に基づく発生予察情報において、警報・注意報・特殊報の発表された区域

### 病害虫対策計画

- ・対象地区における病害虫の被害状況
- ・事業実施区域 等を記載

### 【土層改良の定額助成メニュー】

- 反転耕 35.0万円/10a、混層耕 2.5万円/10a、堆肥施用 2.5万円/10a、明渠排水 1.5万円/100m



客土・反転耕



土層改良

## ⑥ 土地利用調整型【新設】

多様で持続的かつ計画的な農地利用の実現に向けて、ゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援します。

### 土地利用調整支援（ハード）

**【定率助成】** 作業用道、用排水路等の整備、粗放的な農地利用に必要な農地整備

### 条件改善推進費（ソフト）

**【定額助成】** 権利関係・農家意向等の調査・調整、実施計画策定等、**交換分合（追加）**

**【事業実施区域】** 農地中間管理事業の重点実施区域等及びその周辺農地

### 土地利用調整計画

- ・地域の農地区分（農地を次の4つに分類。①農業生産の維持・向上、②粗放的な利用等による農業生産、③農業生産の再開が容易な土地（鳥獣緩衝帯等）としての利用、④計画的な植林等）
- ・事業の概要
- ・事業実施区域 等を記載



粗放的な農地利用

# 農地耕作条件改善事業（4/4） [農地整備・集約協力金]

- 基盤整備が進んだ地域に取り残された未整備農地は、周囲と比較し条件が悪いことから担い手が引き受けられず、結果として荒廃農地となって害虫や鳥獣被害の発生源となる等周辺の担い手の経営環境にも負の影響を及ぼすおそれが高いが、周辺の担い手に集約しやすい立地条件にあり、基盤整備によって担い手へ集約することで、地域全体として、農業生産性が一層向上することが期待される。
- 農地耕作条件改善事業の農業者の費用負担に対し、担い手への農地集積・集約率に応じて協力金を交付することにより、このような未整備農地の整備と担い手への集積・集約化を一層推進する

## 農家負担ゼロの基盤整備

### 農地整備・集約協力金

(交付金額)	目標準年度における担い手の農地集約率	交付率 (整備費に対する割合)
農業者の事業費負担の軽減を目的として、目標準年度における担い手への農地集積率に応じて交付	100%	12.5%
	90%以上	8.5%
	80%以上	5.0%

### 本協力金を活用する地区について特例ガイドラインを適用

#### 通常のガイドライン

通常	国	都道府県	市町村	地元
都道府県営	50%	27.5%	10%	12.5%
市町村営	50%	14%	21%	15%
改良区営	50%	14%	13%	23%

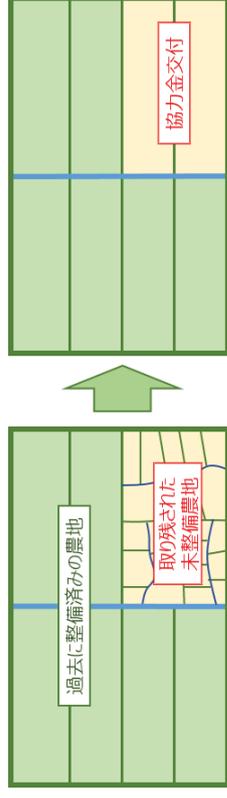
#### 本協力金を活用する場合のガイドライン

	国	都道府県	市町村	地元
都道府県営	50%	27.5%	10%	12.5%
市町村営	50%	15%	22.5%	12.5%
改良区営				

## 対象事業

- ・ 地域内農地集積型
- ・ 高収益作物転換型

定率助成のハード整備



## 概要

実施主体：都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合等

要件：・農業者3者以上、面積10ha未満（中山間地域5ha未満）

・過去に国費が投入された基盤整備事業の完了地区に内在又は隣接する未整備農地であること

・全ての事業対象農地について、①農地中間管理権を15年以上設定、②目標準年度までに担い手に集積・集約すること等

・事業対象農地を借り受ける担い手は、借り受ける面積以上の経営面積を有していること（ただし新規就農者にあつてはその限りではない）

・事業申請日から5年以上、農地賃借料を無償又は物納とすること

・本協力金と経営転換協力金を重複して交付しないこと

# 農業水路等長寿命化・防災減災事業

【令和4年度予算概算決定額 25,403 (25,813) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

## ＜事業目標＞

- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積（約20万ha [令和7年度まで]）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

## ＜事業の内容＞

## ＜事業イメージ＞

### 1. きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化、自動給水栓の導入などによる水管理・維持管理の省力化を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

### 2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の廃止等の防災減災対策を支援します。（埋立によるため池廃止を定額助成の対象に追加）
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 浄化槽法により単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。

### 3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援します。（サポートセンターは定額補助(10百万円まで)又は50%補助(20百万円まで)）

### 4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

※下線部は拡充内容

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、工事期間3年（ため池の場合は5年）以内 等

## ＜事業の流れ＞



### きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

### 機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

### 施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

### ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)  
 防災課 (03-6744-2210)  
 設計課 (03-6744-2201)  
 地域整備課 (03-6744-2209)

# 農家負担金軽減支援対策事業

【令和4年度予算概算決定額 1,205 (1,275) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

土地改良事業等の農家負担金の無利子貸付等を行うことにより、農家負担金の軽減を図り、農用地の利用集積等を促進します。

## ＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

## ＜事業の内容＞

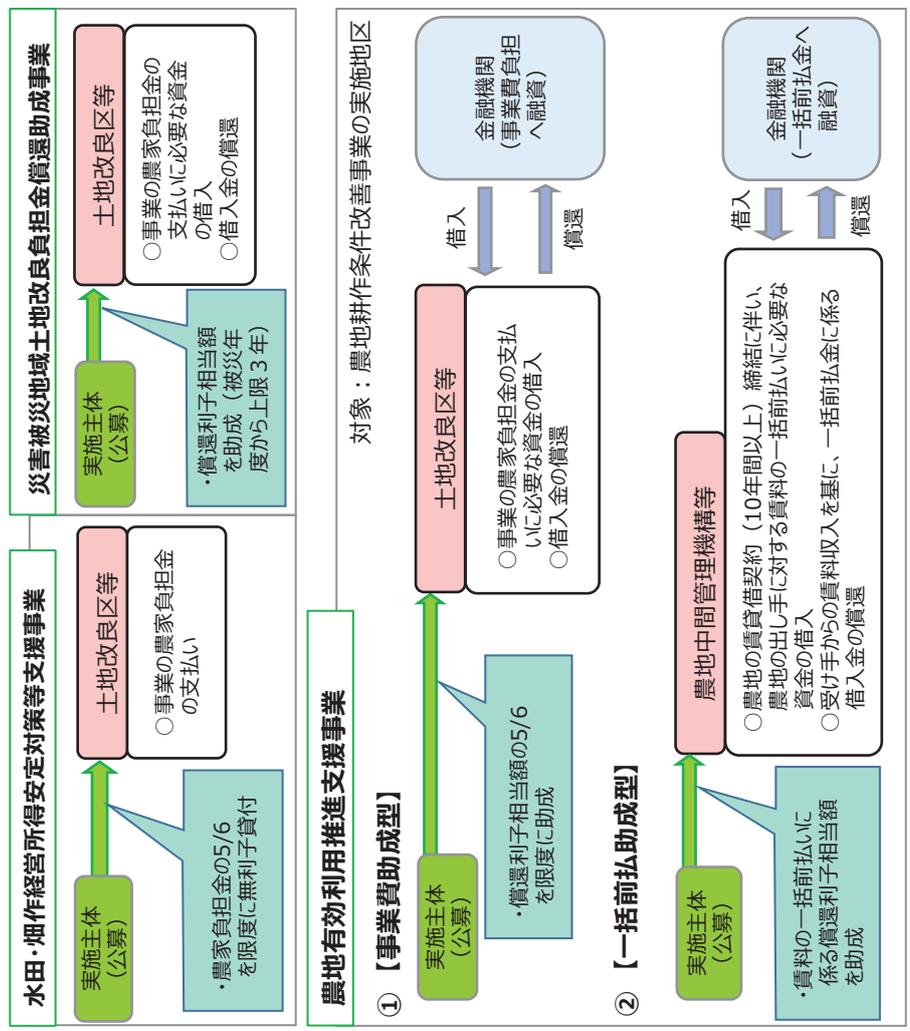
1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業  
担い手農地利用集積率の向上、高収益作物の生産額の増加が見込まれる、又は、輸出事業計画との連携が図られる土地改良区事業について、**農家負担金の5/6を限度に無利子貸付**を行います。
2. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業  
一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る営農再開までの **負担金の償還利子相当額を土地改良区等に対して助成**します。
3. 農地有効利用推進支援事業  
担い手への農地利用集積率が向上することが見込まれる地区に対して、以下の支援を行います。

- ① 農家負担金の償還利子相当額の5/6を限度に土地改良区等に対して助成します。
- ② 農地の長期間の賃貸借契約締結に伴い、土地改良事業償還金等債務のある農地の出し手に対する賃料の一括前払いに必要な借入金にかかる償還利子相当額を農地中間管理機構等に対して助成します。

※ 下線部は拡充内容



## ＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)

# 日本型直接支払

【令和4年度予算概算決定額 77,452 (77,202) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

## ＜政策目標＞

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

## ＜事業の全体像＞

- 農業・農村は、国土保全等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じています。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行います。多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

### 多面的機能支払 48,702 (48,652) 百万円

#### 農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

#### 支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り

水路の泥上げ

#### 資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



ため池の外來種駆除

### 中山間地域等直接支払 26,100 (26,100) 百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援



中山間地域  
(山口県長門市)

### 環境保全型農業直接支払 2,650 (2,450) 百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



有機農業



カバークロップ



堆肥の施用

# 多面的機能支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 48,702 (48,652) 百万円】

## <対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

## <事業目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円
  - ① 農地維持支払  
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
  - ② 資源向上支払  
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

※「広報活動・農的関係人口の拡大」の中で「地域外からの呼び込み活動」も対応可

交付単価	都道府県			北海道		
	①農地維持支払 (共同)※1	②資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	③資源向上支払 (共同)※1	①農地維持支払	②資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	③資源向上支払
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,652 (1,602) 百万円  
都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。また、本交付金の効果や取組状況等の調査を実施します。

## <事業の流れ>



### 農地維持支払

- 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の泥上げ、農道の路面維持等
- 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の泥上げ、農道の路面維持等
- 農道の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等

### 資源向上支払

- 水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- 老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）  
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

項目	都道府県		北海道	
	田	畑	田	畑
多面的機能の更なる増進	400	240	400	320
農村協働力の深化	400	240	400	320
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	1,000	600	1,000	700
小規模集落支援	80	40	80	40
広域化への支援	400	240	400	320
交付金（定額）	400	240	400	320

※下線部は拡充内容

【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

# 日本型直接支払のうち 中山間地域等直接支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 26,100 (26,100) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援します。

## ＜事業目標＞

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

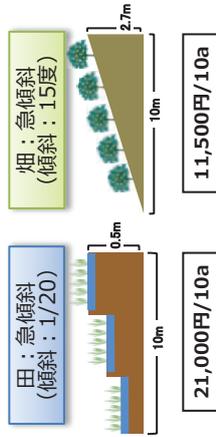
## ＜事業の内容＞

1. 中山間地域等直接支払交付金 25,800 (25,900) 百万円

- ① 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

### 【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20～)	21,000
	緩傾斜 (1/100～)	8,000
畑	急傾斜 (15度～)	11,500
	緩傾斜 (8度～)	3,500



「農業生産活動を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）

- ② 令和4年度の拡充事項

棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち**超急傾斜農地**を対象に、

### 「超急傾斜地棚田加算」を新設。

※ 下線部は拡充事項

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 300 (200) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

### ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

【対象地域】中山間地域等

(地域振興8法と棚田法等指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

### 【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
<b>棚田地域振興活動加算</b> 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 <small>（超急傾斜農地管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可）</small>	10,000円 (田・畑)
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地 (田1/10以上、畑20度以上) <small>（超急傾斜農地管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可）</small>	14,000円 (田・畑)
<b>超急傾斜農地保全管理加算</b> 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円 (田・畑)
<b>集落協定広域化加算</b> 【上限額：200万円/年】 広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
<b>集落機能強化加算</b> 【上限額：200万円/年】 新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	3,000円 (地目にかかわらず)
<b>生産性向上加算</b> 【上限額：200万円/年】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	3,000円 (地目にかかわらず)

※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

# 環境保全型農業直接支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 2,650 (2,450) 百万円】

## <対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

## <事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

## <事業の内容>

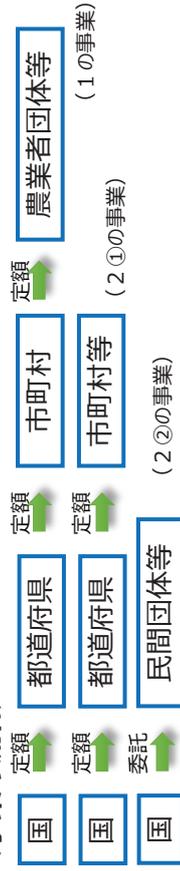
### 1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,537 (2,360) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
  - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
  - イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
  - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
  - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
- ④ 取組拡大加算
  - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動への支援を拡充

### 2. 環境保全型農業直接支払推進交付金等 113 (90) 百万円

- ① 環境保全型農業直接支払推進交付金 104 (81) 百万円
  - 都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。
- ② 環境保全型農業効果調査事業委託費 9 (9) 百万円
  - 本交付金の効果の検証に必要な調査・分析を実施します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

#### ▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組	交付単価 (円/10a)
有機農業 （その等雑穀、飼料作物以外 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 <sup>注2</sup> ）に限り、2,000円を加算。）	12,000円
有機農業 <sup>注1</sup> （その等雑穀、飼料作物）	3,000円
堆肥の施用	4,400円
カバークロープ	6,000円
リビングマルチ （うち、小麦・大麦等）	5,400円 (3,200円)
草生栽培	5,000円
不耕起播種 <sup>注3</sup>	3,000円
長期中干し	800円
秋耕	800円



- 注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。有機JAS認証取得を求めものではありません。
- 注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。
- 注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）  
※交付単価は、都道府県が設定します。

### 【取組拡大加算】

有機農業に新たに取組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援

<交付単価> 4,000円/10a

- ❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。
- ❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

※下線部は拡充内容 【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-0499)

# 中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共>

【令和4年度予算概算決定額 40,700 (40,602) 百万円】

## <対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性を活かした活動の推進や各種支援事業の優先採択等を行うことで、中山間地農業を元気にします。

## <事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出 (350地区 [令和7年度まで])

## <事業の内容>

### 1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策

#### ① 中山間地農業ルネッサンス推進事業

地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援と、棚田保全活動や複合経営の実践等を支援するほか、都市部と農村部の連携強化・持続化に向けた取組等を支援します。

#### ② 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業

農村型地域運営組織 (農村RMO) を形成するため、地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく調査、計画策定や実証事業等の取組を支援するほか、中間支援組織の育成を通じた伴走支援体制の構築等に対して支援します。

### 2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

中山間地域の特色をいかした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。

### 3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。

農村RMO (Region Management Organization) : 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 中山間地農業推進対策

- 中山間地農業ルネッサンス推進事業：計画策定・体制整備等を支援する  
 [元気な地域創出モデル支援：具体的な取組を後押しし、優良事例の創出を加速  
 地域レジリエンス強化支援：都市部と農村部の連携強化・持続化を支援  
 中山間地複合経営実践支援：地域の特性を活かした複合経営の実践を支援]
- 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業：農村RMOの形成に対する取組を支援する

### 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

- ・ 強い農業づくり総合支払交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
- ・ 機構集積協力金交付事業のうち地域集積協力金交付事業
- ・ 農業農村整備関係事業
- ・ 集落営農活性化プロジェクト促進事業
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち果樹支援対策 (未来果樹農業等推進条件整備事業)
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬作物等支援対策
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス産地消対策
- ・ 農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策等)

[連携事業] 農山漁村振興交付金 (山村活性化対策)

地域を下さえ

### 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業
- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料資源生産利用拡大対策 (放牧活用型持続的畜産生産推進)
- ・ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

[連携事業] 中山間地域等直接支払交付金

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)